

アグネス大使（以下アグネス）：あらためまして、皆さん、こんばんは。これからシンポジウムを始めたいと思います。もう一度、きょう集まってくださったパネリストの皆さんに拍手をお願いします。



子どもの権利条約が採択されて 18 年、まだ 18 年なのかという感じもします。日本がその権利を認めてから 13 年。私はもっと前から、権利条約があったのかなというイメージがありましたが、みなさんはどう感じになりましたか？

18 は外国ではもう成人です。振り返ってみて、ほんとうにこの権利条約は何のためだったのか、どういう成果があったのか、そしてこれからどうすればいいのか・・・という話を、今日は、専門家の皆さん、そして子どもたちの意見を聞いてまいりたいと思います。

想像してみましょう。目をつぶって、オギャーオギャーと、今子どもが生まれました。声だけ聞こえている。生まれているのがイメージできますよね。でも、その子はどこの国の子かもわからない。どういう皮膚の色かもわからない。女の子なのか、男の子なのかもわからない。五体満足なのかどうかもわからない。どういう宗教なのかもわからない。オギャーオギャーだけが聞こえる。さあ、私たちはどうやってその子を守っていくのか。それが子どもの権利条約の役目なのかなと私は思います。

では、ここで、子どもの権利条約をほんとうに勉強しているし、研究しているし、世界の状況もよく知っていて、ユニセフの仲間としてもすごく頑張っておられる平野さんから、意見を聞きたいと思います。お願いします。

平野裕二氏（以下平野）：まず、ちょっと歴史を振り返ってみたいと思いますけれども、国連で 1948 年に世界人権宣言が採択されたわけです。それから 11 年後の 1959 年には子どもの権利宣言（児童の権利宣言）という宣言が採択されました。その 20 周年であります 1979 年に「国際児童年」というのがありました。この「国際児童年」をきっかけに、子どもの権利条約をつくる必要があるのではないかという議論が国際的に始まったわけです。10 年間の時間をかけて、ようやく 1989 年に子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）ができたわけです。



子どもの権利条約ができてから、それまでの宣言が採択されてからの30年とは全然違う動きが出てきたと思います。子どもの権利条約という、国際法上の法律ができたことによって、国際的にも、それから多くの国でも、非常に大きなうねりが生まれたと思います。子どもの権利は大事なものであるということ、子どもたちがよりよい生活を送れるようにするために、私たちは何とかしなければいけないという認識が世界的に広がったという意味では、子どもの権利条約は非常に大きな意味があったと思います。

そして、今まで「うちの子どもには関係ないよ」と思っていた人たちも、「やっぱり子どもたちのために何かをしなければいけない」という認識が強まってきたと言えると思います。いろいろな問題がありますけれども、例えば、子ども兵士の問題です。戦争に参加させられている子どもたちを守るために、国連の安全保障理事会も何かをしなければいけないのではないかとということで、安保理も取り組みを始めています。

それ以外の、児童労働の問題、あるいは子ども買春とか子どもポルノの問題、人身売買の問題というさまざまな問題についての条約がつけられたり、新しい宣言がつけられたり、行動計画がつけられたりもしています。

そして、昨年十二月、これは国連で障害者権利条約、「障害のある人の権利に関する条約」という条約もできました。もちろん、障害のある子どもの権利についてもそこでいろいろと述べられています。障害のある子どもというのは、子どもたちの中でも最も取り残されやすい存在であると思いますが、そういう子どもたちの権利というのも、きちんと保障しておかなければいけないという趣旨で、条約がつけられたわけです。

子どもたちのために何をしなければいけないのかは、もう大体わかっております。こういうことをすれば、世界の子どもたちの状況は、随分よくなるはずということ、それは、もう既に大分わかっているんです。ですから、今度はそれをどう実行に移していくかが課題として残されていると思います。各国のリーダーたちが世界の子どもたちに対して、いろいろな約束をしてきました。リーダーに約束を確実に果たさせるために、私たち市民が何をしていけるのか。それが一つの課題として残っているのだろーと思います。

もう一つ、子どもの権利条約の大きな特徴としては、子どもたちの声を聞かなければいけない、子どもたちの参加を保障しなければいけないという規定があります。そのために、世界的にいろいろな取り組みが進められているということは、ゴータムさんも先ほどお話をしてくださいましたが、それでも、まだまだ十分ではないということです。ほんとうの

意味で、子どもたちの声を聞くこと。そして、いろいろな問題を解決していくために、子どもたちとともに取り組んでいく。それを意味のある形で進めていくことが、一番の大きな課題かなと思っています。そうやって、子どもたちの声を聞くこと。そして、子どもたちとともに取り組んでいくことによって、ほんとうに一番いい形で子どもたちの問題を解決していける。そのための道が開けていくのだろうと思っています。

アグネス：ありがとうございます。要するに、みんな、守ろうという気持ちが法律になって、それによってみんなが認識して。

平野さんのお話を聞いていて思ったのは、政府に約束させたことを実行させるために、私たち市民は、何をすればいいのかという言葉ですよね。まずは自分のアクションなんだということを実感しました。ありがとうございます。

では、東郷さん、なぜ子どもたちは取り残されたのでしょうか。こんなに私たちは経済が発展して、グローバルに、富というのは増えているはずです。そうであれば、みんながもう少しよくなっているはずじゃないと考えるのが普通ですよ。

東郷良尚（財）日本ユニセフ協会副会長（以下東郷）：誠におっしゃる通りなんですけれども、そのためにはグローバリゼーションの性格と、その推移をもう一回ここで振り返ってみなくてはいけないのではないかなと思うんです。



グローバリゼーションというのは、もちろん戦前にもあったんですが、主としてヨーロッパ等からアメリカへの人の大量の移動、これはグローバリゼーションの一つのはしりではあったわけです。にもかかわらず、実際に、大きな経済的な流れとして起こったのは 50 年代から 80 年にかけてです。この間に、日本が非常に大規模な形で輸出攻勢を外国に対してかけました。この貿易と関税の再構築という形で協定ができて、世界のグローバリズム化、経済のグローバリズム化というのが、そこではっきりとできてきたわけです。このグローバリズム化は、ヨーロッパと北米と日本という三極の間に決められたことであって、途上国はこの段階では全くそこに参加していないのです。逆に、一次産品の輸出は先進国の輸入障壁に遭って、非常に困難を極めるようになった。それから、投資が全然途上国に入っていないという状況が生じました。

この 30 年間に、グローバリゼーション、経済のグローバル化というのがほぼでき上がってしまったんです。したがって、途上国がまずそこで置き去りにされたという事実がありま

す。

それに、最初にグローバリズ経済に参加してきたのは、79年の中国なんですが、それをはじめとして、大体80年代に24の国がグローバル経済に参加するようになりました。これは、ブラジル、メキシコ、アルゼンチン、中国、インド、マレーシア、ハンガリー等々の24の国々なんですが、これは参加する意思があり、そしてまた、それなりの地理的な環境とか、インフラとかいうものがそろった国です。この中にインドと中国を含みますので、人口でいえば約30億人がここに入ります。しかし、この段階でどうしてもグローバリズされた経済に入り込めなかった国というのが、残りのほとんど100以上の国々なんです。これらの国の人口というのは、全部で20億人ぐらいになるわけなんです、このグローバル化の枠の外に置かれた国、これを「ペリフェリ」、つまり、「周縁化された国」と呼ぶわけですが、これには二通りの帰結があるのです。

一つは、その国のガバナンス、インフラというものが全く整備されないままに、ある意味では参加の機会を失ったというところ。もう一つは、例えば、アフリカの内陸部にあるような、輸出をしたくても、単に先進国の関税障壁とか、そういう物の額以上に輸出そのものに非常に輸送費がかかるとかいう、ほかのやむを得ない理由で輸出ができないような国があるんです。しかも、アフリカの国などは、希少金属であるとか、オイルなどの産出地域が、ある程度偏っておりますので、そういうところから内戦の危機というのが非常にあります。ですから、国家的な支出が高くなってきているという問題があります。

したがって、こういう理由によって、遅れた、ないしは、取り残された。そこに取り残された子どもが現れてくるという問題が、まず一つあります。

もう一つの問題は、グローバリズされた、先に申し上げた24の国、それに参加した国の中において、二重構造ができていくということです。中国の例を見れば、一番よくおわかりになると思うんですが、東側の沿海州にあたるような省と、内陸の省、そして、もっと西のほうのウイグルから南の、少数民族のいる地域との間の経済格差というのは、ほんとうに大変な格差があるのです。

インドの例でいいますと、インドも世界で二番目に人口が多いわけですが、例えば、州でいいますと、ケララ州がかなり開けた州とされています。一方で、ビハール州はユニセフも特に力を入れて女性の識字教育を今でも続けているのですが、その地域の貧困指数で見ると、大体二倍の違いがあります。インドは、特にそういう格差というのは前からあるんですが、非常にはっきりとあらわれてきています。

ちなみに、貧困指数で言いますと、90年代に中国は29%に下がった。それにもかかわらず、インドの場合は、アグネスさんの報告にもあったと思うんですが、52%がまだ一日1ドル以下の生活をしているという状況です。従いまして、どういうところにほんとうに助けを求めている子どもたちがいるかというのが、こういうところからはっきり浮かびあがってくると思うんですが、要するに周縁化されてしまった国、そして、ある程度進展したが国内に取り残されている子どもたちがいるということです。

しかも、申しわけないし、いけないと思うのは、日本のグローバル化がかなり大きな原因というか、原動力になってきたことです。そのおかげで、今我々は繁栄を持っているということなのです。そういう現状から、途上国の子どもたちを助けるのは、ある意味では我々の義務ではないかなと思うわけです。もちろん、彼らの権利を守るという観点もありますが、日本としての義務もあるのではないかと思います。

アグネス：ありがとうございます。グローバリゼーションというのは、国と国の間の格差も生んだし、国によっては、国の中で格差を生んで、結果としては子どもたちが取り残されている現状がある。なかなか日本の中では格差になってきた、なってきたと言われているのですが、ほんとうの格差は日本で言われているような格差ではないのですよね。

一方はほんとうに豊かで、一方は食べられないという格差を、いろいろな地域で見してきました。今でも、一千万人近くの子どもたちが毎年5歳になる前に死んでしまうのです。ユニセフはよくこの数字を使って、どの地域が一番助けを必要としているのかを分析しているのですが、実は、300万ぐらいの子どもたちは南アジアにいます。そして、大体、500万ぐらいの子どもたちはアフリカ、サハラ以南です。だから、どこで子どもたちが取り残されているかはほんとうに一目瞭然という感じがします。

さっき、平野さんも紹介してくださったのですけれども、J8という活動がありましたね。世界の先進国首脳会談、その近くで子どもたちの声を聞こうということで、ジュニアエイトサミットということで、いろいろな国から子どもたちに来てもらって、話をしてもらっているのです。それが始まったのは2005年で、2006年の日本代表が今日来てくれているのです。

では、子どもたちが感じる、考える、世界の子どもたちが今どのような状況なのか、自分たちがJ8でどういう話をしたのか報告していただきたいと思います。よろしくお願いします。

銭亀まりあ（以下銭亀）：こんにちは。私は、都立国際高校に在学している高校三年の銭亀まりあといいます。



私たちは去年の夏、2006年に、ロシアのサンクトペテルブルクに行って、J8（ジュニアエイト）サミットに参加してきました。その中で、私たちが話し合ったことで一番問題になったのは、先進国でもそうなのですが、開発途上国で、伝染病だったり、いろいろなことに対するもっと的確で正しい情報を、いろいろな人に伝える必要があるということが、一番大きな話し合いになりました。

私たちは話し合いの中で、J8各国だけではなくて、4つの開発途上国の子どもたちと一緒に、医療カンファレンスのなかで話をする機会がありました。そこで私が話したのは、

アフリカの子だったのですけれども、印象に残ったことは、アフリカではH I V／エイズの検査ができるように、ユニセフやほかのN G O団体の方が、いろいろな活動をしているのですが、みんなその検査を受けたがらないという話でした。

アフリカではいまだにエイズに関する偏見があって、そのために自分の結果が人に伝わってしまうことをとても恐れていることから、みんな絶対に検査を受けたくないと言っていました。

私はJ 8サミットを通じ、世界中に友達ができ、世界に目を向けるきっかけになったと、とても感じています。もし、私がたくさんの国の子たちに出会わなかったら、今までは他人事のように感じていた世界のニュースなども、友達がその国にいるということだけで、自分の国のように思えることに気づいたのです。そこで、私たちはもっと他国の子どもとのつながりを持つべきだと、強く感じました。

インターネットや本などで調べることは、そして、テレビで見ることは全く違って、生の声を聞くということが、とても自分を変えんと思いました。友達をつくることは、今、世界中で問題になっている戦争だったり、環境だったり、子どもの貧困の問題だったり、すべての問題につながるということが感じられました。

J 8サミットに行ったことは、一つのスタートで、J 8サミットに行ったことによって、世界に興味を持ち、いろいろなことにつながりを持てるようになりました。今日のシンポジウムにお招きいただいたように、このようなたくさんの人々の前で意見を話すことのできるきっかけをいただけたのもJ 8サミットに参加したからです。

その中で、私はN G Oのいろいろな行事やシンポジウムなどに参加してきて、感じたことなのですが、日本のN G Oはもっと国民に自分たちのやっていることを伝えていきたいとか、今、世界で起こっていることを日本の国民に伝えていきたいと強く言っていたのですが、その中に「子どもに」という言葉が一言も含まれていなかったことに、とても疑問を持ちました。今からの世界は子どもである私たちがつくっていくもので、今のうちからいろいろなことを知っていくべきなのは、やはり子どもだと思うのです。その中で、子どもに伝えようという意識をもっとおとなに持ってもらいたいなと、とても感じました。

そして、ほかの国でもそうなんです、子どもが自己の表現をできる場を、これからもっとたくさん設けていくことがとても必要だと、J 8に行って感じました。

アグネス：自分たち子どもの声はみんなに聞いてもらいたいし、ほかの子どもたちの声も聞きたいですね。ユニセフはいつでも聞いていますから、何か話したいときは、ぜひ私たちに。私たち、ユニセフは、日本国内でも、学校に対して一生懸命活動しています。子どもたちに世界の子どもたちのことを知ってもらいたいのです。そのことによって、いろいろ変わるかなって、長期的な考えなのですが、とても大切だと思うし、全く同じ意見です。今、私たちの思う大切なことを話してくれて、すごくうれしかった。ありがとうございました。

さて、皆さん、お待たせしました。私の子どもが小さいとき、テレビでのっぽさんを見ました。高見さん、来てくださってありがとうございます。今まで、基調報告をはじめ、いろいろな方のお話を聞いて、ぜひ意見を聞かせてください。

高見のっぽ（以下高見）：まず、そのかわいいお嬢さんたちに敬意を表したいです。私は、それを控室で、平野先生に、学校で子どもたちにどういう形でこういう権利がきちんとありますよということを、みんなに教えているのか、それから、ある意味では討論が行われているのかどうかを、さっきお聞きしたんです。



アグネス：先生、どうぞ。個人的な話でしょうけれども、私たちにも教えてください。お願いします。

平野：先ほど、高見さんにお答えしたのは、一般的には日本の学校というのは、子どもたちに、「あなたにはこういう権利がありますよ」ということをきちんと教えたがらない。そのことで学校が混乱するのではないかという恐れを持っている人がまだまだ多いというお話をしました。

高見：確かに、そこに権利があれば、そこに責任もあるし、義務もあるということを、ほんとうに小さい人たちに、ある意味では大きい人間がお話をしあう。こういう形で大きい人間たちは、権利というものを君たちに保障しましたが、これは大変失礼ですが、こういうのをこしらえなければ、これからの世の中あなたたちが大変なことになります。いや、日本のあなたたちは大丈夫かもわかりません。でも、そうしなければならぬくらい世界が非常に悲しいことになっていますから、こういうものを作ったことについて、あなたはどんなふうに考えられますかということを、ほんとうはおとなが小さい人と話し合いをするべきです。

アグネス：ほんとう、そうですね。

高見：僕は小さい人が好きですよ。

アグネス：のっぽさんは子どもという言葉を使わないのです。小さい人と言うんです。

高見：そうです。だって、物理的に大きいのと小さいだけであって、人格的には当然同じでしょう。私の場合は、賢さもみんな同じだと思っていますから。

アグネス：そうすると、きょうのタイトルは、「小さい人 権利条約」と言わきゃいけないんですね（笑）

高見：（笑）でも、ほんとうはこういうものがない世の中がいいのだけれども、これを必要とする世の中になってきたことは、ある意味では悲しいことですよね。ぼくらのときには確かにこういうものがなかった。でも、その中で例えば理解のある大きいおとな、あるいは理解のない大きいおとなと闘いながら——でも、飢えはしなかったし、病気で死ぬことはなかった。今はそんなことは言っていられない世の中だから、こういう権利も必要でしょう。

ちょっと話が変わるのですが、戦争のことをおっしゃいましたよね。あの 40 条の条約の中には、18 歳までを子どもとするとありますよね。ところが、15 歳までは戦争には出さないということは、16 歳から戦争に出していいわけですか。

平野：子どもの権利条約ではそうなっているのです。15 歳から戦争に参加をさせることもできる。あるいは、軍隊に強制的に入れることもできる。

子どもの権利条約ではそうになっています。条約をつくる時にそこで意見がすごく分かれたからです。ただその後、ゴータムさんもおっしゃいましたが、また別の選択議定書という条約がつくられまして、そこでようやく 18 歳ということになったんです。18 歳になっていない人は戦争に参加させてはいけない。あるいは、軍隊に無理やり入れてはいけないんです。

アグネス：ただ、それはまだ賛成していない国があるのでしょうか？どの国ですか。

平野：アメリカは、子どもの権利条約そのものは賛成していないんですが、その選択議定書は賛成しています。

アグネス：日本はどうですか？

平野：日本はもう賛成しています。

高見：それ自体もほんとうに悲しいことです。戦争なんかは、20 になっても、30 になっても行かないほうがいいわけですから、とても悲しいと思います。

アグネス：私はたくさん見てきましたよ。子どもの兵士を。小さい子は 8 歳とか、10 歳だったりするんです。

高見：さっきアグネス・チャンさんがそこでインドの子どもたちのことをお話になって、写真を見せてくれましたよね。僕は小さい人が大好きですから、例えばテレビなどでそういった子どもたちの姿を見たときに、ほんとうはいつも泣きません。泣きませんけれど、一人でみれば、必ず涙がこぼれます。そして、見ていられないから消して、消した瞬間から、これを消す自分はどうしようもないなと思ってしまいうんですよ、ほんとうに。

だから、今日はそこでずっと聞いていました。そうすると、一体僕はどうすればいいんだろうかと必ずそう思います。ほんとうに。小さい人が好きだし、大きい人間は小さい人をしっかり守らなきゃいけないんです。しっかり守ることができない世の中が実際にあるということがものすごく悲しい。でも、悲しいから現実を直視することができないと言っている自分が、ある意味ではものすごく嫌なんですよ。

アグネス：わかります。子どもたちを助けてあげたい、大好きだし、だけど、苦しんでい

る姿を見るのはもう耐えられないからつらいんですね。

高見：耐えられないんですよ。だからといって、それをそうやって見つめられない自分というのは、やっぱりよくはないなと思うところもあります。

アグネス：その気持ちわかります。私、最初にアフリカ行ったときは、もうほんとうに目の前で人が死んでいくのを見ました。骨と皮しかない子どもが歩いているんですから。バタバタ倒れていく姿に、そのとき、もう目をそらしたい。でも、やっぱり目をそらさない。抱っこして、キスして、一緒に時間をともにしたことによって、なんだか子どもたちが一生分の勇気をくれたような気がします。

そのうちに、「もう大丈夫だ、私、どこ行っても怖くない」と子どもは教えてくれたんですね。だから、きつとのっぼさんなれます。大丈夫。なれます。

高見：でも、年をとったから、アフリカの子どもたちのもとへ行くまでに死んじゃうんじゃないかと思って（笑）

アグネス：大丈夫ですよ。年をとると涙もろくなってしまうの、わかりますよ。私だってそうなもの。

高見：そうですか。

アグネス：うん。でも、絶対に、その子どもたちがくれるその勇気というのは、すごいパワーがあります。もうあれから、どこ行っても怖くないです。伝染病があるところだろうと、戦火の真っ最中であろうと、何を出されてもおいしく食べちゃうし、ちっとも怖くないんです。それは、あのアフリカの子どもたちが私にくれた勇気。子ども、あっ、子どもって言っちゃいけないのかな。「小さい人」ですよ。

高見：いやいや、よろしいですよ。

アグネス：いいのですか？子どもはほんとうに魔法です。私はほんとうにそう思います。マジカルだと思うんですね。

高見：もうひとつ平野先生にお聞きしたいのですが、おちびさんに対しては、両親は責任を持って、優しく育てなければならぬはずなのに、この条約の中に、おとなという言葉が入っていないのが、私にはすごく気にかかるんです。

平野：そうですね。条約というのは、国と国の約束ごとなんです。だから、国が何をするかというのを決めるのが条約の役割なんです。もちろん親の責任についても書かれています。ただ、それは条約で親に責任が課されるのではなくて、親にこういう責任を課しますというふうに国が約束をして、国がみずからの責任において、親に責任を果たしてもらう。果たせるように支援していくということです。ただ、親の責任といっても、これはあくまでも、第一義的な責任なんです。だから、まず最初に、子育てについては親が責任を持つけれども、親だけではない。

アグネス：要するに、国が責任を持つ、国は何なのかというと、私たちなんですよ。国というものは、私たちがつくったものだし、私たちは国民ですから、私たちが子育てすることです。

《何をしなければならないのか？》

アグネス：次のラウンドに進みたいと思います「何をしなければならないのか？」。では、ゴータムさん、わかりやすくお願いします。

クル・ゴータム ユニセフ事務局次長（以下ゴータム）：そうですね。三つのことがあります。例えば人権の侵害といったもので一番大きなものは何ですかというふうに聞かれることがあります。人権の侵害で一番大きいものは何か。食べ物が与えられないことなのか。または、教育が施されないことなのか。そしてまた、表現の自由がないことなのか。それとも、ほかに自由がないことなのか・・・いろいろあります。そのときに、メアリー・ロビンソンさん、前国連人権高等弁務官として活躍された方の言葉を私は引用したいと思います。「最も大きな人権侵害とは、最も大きな貧困である」と。

先ほどアグネスさんのほうからもインドの例を見せていただきましたけれども、子どもにとって最も権利を奪うもの、そしてまた、人権侵害となるものは、例えば収入のなさもあるかもしれない、病気もあるかもしれない、しかし、最も基本的なものは、やはり貧困であります。ですから、そこに最も我々もプライオリティを置いて、何とかしなければならないわけです。

そして、二番目の人権侵害でありますけれども、今、我々には資源がないからなかなか子どもに人権といっても差し伸べることができない、擁護することができないと言っています。リソースが無いのが理由・・・それはほんとうではありません。

そして、最も貧しいと言われている国であっても、その軍隊に対しては出すお金があるわけなんです。世界全体で、年間約一兆ドルを戦争に対して使っている現実があります。そして、子どもの教育に対し、子どもの健康に対しては、リソースがないからお金が払えないというわけです。最も大きな問題というのは、やはりそこにあると思います。社会がどこにプライオリティをつけるのか、最も重要な問題に対して、最適な資源を活用する、そこに最も大きな問題があると思います。

そして、三番目に、子どもたちの参加する権利、こちらにいらっしゃる方々のように、J8サミットに参加する子どもたち。そして、若い人たちが、子どもたちが、いかに創造性を持ち、そして、想像力を持ち、そして、さまざまなアイデアを持ち、さまざまな問題解決の方法を持っているかということを我々は過小評価しがちになります。

子どもたちに力を与えて、そして、参加をさせてあげる、そして、自分たちが、自分の将来に何が必要なのかを自分たちで決めさせてあげる。そのようなエンパワーメントを子どもたちに与えることができれば、子どもたちみずから、自分の問題に対して答えを探してくると私は思っています。若い人たちを、今までよりもっともっと信頼して、もっともっと参加する権利を与えてあげるべきであります。これは権利なのか、そうではないのかといった意見がありますけれども、これは立派な権利であります。そしてまた、この権利を与えることによって、世界は変わっていきます。私は、子どもたちをほんとうに信じています。

アグネス：ありがとうございます。二つ目の提言の中で、私たちは優先順位を間違っている。確かにそうかもしれないです。私はほんとうに、戦時中、戦後の国をたくさん歩いて、ああ、これは一日どのくらいお金かかっているんだろうと考えてしまうのです。例えばイ

ラクへ行ったとき、とても多い数のトラックが絶えず走っているのを見ました。何を運んでいるかという、駐留する兵士が必要としている物資なんです。でも、イラクの子どもたちは、水がないとか、食べ物がないとか、薬がないとか、麻酔がなくて、そのまま押さえられて手術されているとか、破片がささったままでも病院に行けない・・・そういうことが起こっています。私はさっき、ゴータムさんが言った、私たちは優先順位を間違っている。本当にそう思います。戦時中の国に行くと、どうしてもそのようなジレンマに落ちてしまう。これはきっと私だけじゃないと思うんですね。

のっぽさん、世界の子どもたちもそうですけど、日本の場合はいかがですか。

高見：そうですね。世界の子どもたちのことはちょっと置いておいて、日本の子どもたちは取り残されているのか、いないのかというお話を聞きたいですね。

アグネス：そうですね。東郷さん、いかがですか。

東郷：国連の開発指数とか貧困指数、こういうもので、国連機関の一つとしては、ユニセフとして考えざるを得ないので、そういう範囲においては、日本は対象外なんですね。にもかかわらず、権利条約がいかに守られているかという問題から見れば、やはり日本でも、家庭、いわゆるドメスティック・バイオレンスとか、子どもの自殺の問題であるとか、いじめの問題があるわけですから、まだまだ対応しなくちゃならない。そのためにも私ども日本ユニセフ協会は、アドボカシー活動を進めています。1989年に権利条約ができて、1994年に日本で批准されるまでに5年かかったんですね。批准されるまでに、私どもがやったことは、子どもの権利条約の批准促進委員会というのをつくって、そのリーダーシップをとって、批准をしてもらうように、外務省として国会に働きかけたというようなことがまずあります。

それ以外の部分では、いろいろあるわけですが、先ほどから話が出ている子どもの兵士を何とかしてなくしていきたい。それから、児童労働の問題、これはもうほんとうに、日本国内ではほとんどないだろうと思われていることですが、世界的には非常に大きなゆゆしき問題なんですね。それから、子どもとエイズの問題、これは近年、特に言われていて、我々は力を入れて訴えているところです。

このこと以外に、1996年にストックホルムで「子ども買春、子どもポルノの根絶のための国際会議」というのがありました。その場で日本はかなりオープンに非難されたんです。日本からの旅行者がほかの国の子どもたちに危害を与えているとか、日本が子どもを題材にしたポルノグラフィの発信国になっていると。そういうようなことを相当非難されました。私どもは、この1996年の会議には、政府の代表も出られたんですが、政府はまだそこまで対応する余裕がなかったわけで、我々日本ユニセフ協会が中心になって、この問題を何とか解決していこうということで、いろいろな活動を始めました。そのなかで、特に日本の法制上の不備ということを感じました。したがって、この子ども買春、子どもポルノの問題を解決するための法律をつくっていただくように、これはもう、平野さんをはじめ、日本のNGOの皆さんに集まっていただいて、1999年に児童買春・児童ポルノ等禁止法ができて、発行したわけですね。そういうような形で、我々は子どもの権利を守るという活動をしているわけです。

アグネス：要するに、子どもたちの環境の整備ですよ。やっぱり日本も、日本の国の中だけではなく、世界の子どもたちも、日本の子どもたちも一緒に考えたときに、いろんな環境の整備、法整備がとても必要となる。私も大使になるまではそういうことが、全然わ

からなかったもので、1998年に大使になってからはほんとうに日々勉強です。一つの問題解決をするためには、たくさんの仕事に取り組んでいかなきゃいけないというのがわかりました。児童買春の問題でも、法律はつくらなきゃいけない。つくったら、警視庁の連携も必要だとか、子どもを保護したらどうすれば守られるとか、あるいは保護するとき、NGOとどうやって手を組むとか、そして、予備策として、仕事があるようにどうすればいいのか。親たちに子どもを売ることをやめさせるようにするためには、どうすればいいのかと、たくさん問題があるんですよね。国内外の問題というのは決して別々じゃないというのは思いましたね。

東郷：法整備の段階で、日本の国内でも非常に大きな問題があったんです。援助交際という言葉があるのですが、あたかもいいことをするような、おとなが子どもに対していいことをするような呼称ですが、実態は子ども買春なのです。これを非常にオープンにやるような風潮ができた。実際そういうことが起こったわけです。私どもは、何しろ援助交際という言葉がなくそうということをまずしたのと、それから、この法律ができたことで、実は、加害者として挙げたのは日本で、その援助交際をしたおとな、それもかなりの知識層がそこに捕まっているんですね。

したがって、そういう意味での副次的な効果もあったわけですが、まだまだ、特に今はポルノグラフィの面では、サイバーポルノが非常に多いという状態になっています。摘発が難しい部分がありますので、関連業界と連携して進めています。

また、旅行業界との提携というのをやっています。実は、やはり海外旅行に出られて、よくないことをする方もいるわけですから、やはり旅行業界が現地のオペレーターとの契約のときに、そういう子ども買春に携わるようなことをした場合は、契約を解除することになりうるという条件のもとで誓約してもらい、そのような約束ごとをまとめたものをコード・オブ・コンタクト（行動規範）と呼び、日本旅行業協会との間に結びました。もう二年ぐらい前になりますけれども、そういう形でのご協力も頂いております。

アグネス：日本ユニセフ協会は、私たちは募金をあずかり、海外の子どもたちを助けていくということなんですけど、でも、日本の子どもたちの環境もやっぱりよくしていかないと、行く行くは、私たちの足もとで問題が起きてしまうんですね。

平野さん、今日は子どもの権利条約の問題ということなので、例えば日本の政府とか、市民社会、日本の子どもたちの問題の取り組みについて、ご意見がありましたらお願いします。

平野：まず一つは、まず子どものことについて考えるときに、子どもの権利条約をもとにして考えるということがあまりにもないと思います。例えば教育の問題にしても、少子化対策の問題にしてもですね。そこで、じゃあ、子どもの権利条約には何て書いてあるのか、それをまず確かめてから議論しようということがあまりにも少ない。

それからもう一つは、そのときに子どもたち自身の声を聞いてみようじゃないか、それもほとんどない。おとなたちが勝手に話し合って、勝手に決めていることがあまりにも多過ぎるんですね。のっぽさんが、賢さは同じ、大きな人間も、小さい人も同じだと言いましたけれども、あるいは子どもたちに意見を聞くことで、いろいろなすばらしいアイデアというのは必ず出てくるはずなんです。だから、ちゃんと子どものことについて話をするときには、まず子どもの権利条約について考える。そして、子どもたちの意見を聞く。それが一番の課題だと思っています。

アグネス：そうやって考えると、日本の子どもたちは、今、たくさん問題があると言われますよね。例えば、プレッシャーが多いとか、子どもに対する犯罪、あるいは子どもたちが自分で犯罪を起こしてしまうとか、あるいは自殺とか、いじめだとか、そういう問題は、ほんとうに私たち一人一人が子どもたちを孤独にさせない、必ず何を考えているかわかるような努力もしていかなきゃいけないと思いますね。

ほんとうに話は尽きないんですが、最後に皆さんに一言ずつ、これから日本は何をすべきか。日本の皆さんにメッセージがありましたら、よろしくお願いします。

ゴータム：日本は全体的に見まして、ほかと比べてみると、やはり今まで自国の子どもたちを助ける、そしてまた、他国の子どもたちを助けるといった観点から、二国間での協力、多国間での協力といった面からも、今までわりとよくやってきていると思います。しかしながら、いかなる国であっても、もっと自分たちの国の子のために、世界の国の子のために、もっともっとできることがあります。

日本に対しては、二つ、私のほうから提言があります。

一つが、この子どもの権利委員会というものがあるんですけども、日本に関する報告も出ております。そして、日本もまた報告を上げている委員会なんですけれども、これに関して、私のほうからは、ここから取り上げたい二つの推奨事項があります。

国というものは、この子どもの権利条約を批准する。その際に、自分たちの子どもたちに対して、いいことをしてあげる責任があるわけです。しかしながら、また、その実行に当たって、子どもの権利条約をほかの人たちにも広めていくと、その情報を発信するという責任もあるわけです。そういった意味で、日本はまだまだ十分ではないと思います。日本では、子どもたちに対していいことをしているかもしれない。しかしながら、その知識を広めていく対話ができていない。そして、十分に会話ができていない。その知識を広めるための話が全然できていないと私は思います。ですから、やっていることに対して、日本の中ではなかなか、日本がこうやっているという知識が少ないわけです。

そして、二番目でありますけれども、日本は非常にたくさんいいことを自国の子どもたちに対して、海外の子どもたちに対してしています。そして、委員会もそれを認めています。しかしながら、まだ日本ではどのぐらいの公的資金が、そしてまた、民間の資金が、そしてまた、政府からの補助金、そしてまた、開発基金が子どものための活動に使われているのか、そういった情報が発信されておられません。そして、人々も知りません。ですから、日本がこれだけ、このような子どもの活動に投資をしているんだという、よりよい情報が必要だと思います。

さまざまな国がこういった情報を発信しています。例えばノルウェーがその一例でありますけれども、ノルウェーは、子どもたちの健康関連に幾ら、教育に幾らといった形で、予算の分析を行い、国内外で、子どものためにどのぐらいの資金が必要か、使っているのかというものを公表しています。日本でもそのような情報が得られれば、よりよい形で子どもたちのために予算を使っていけるのではないのでしょうか。

日本は既に、非常に繁栄した国です。そしてまた、最も開発された、そして、最も先進国と言われる国の一つになっています。ですから、次のゴールとしては、ぜひ日本は子どもに優しい国になっていただきたいと思います。

平野：2002 年に国連子ども特別総会というのが開かれまして、そこで、「子どもにふさわしい世界」という行動計画がつけられたんですね。その行動計画に基づく、国内行動計画というのをそれぞれの国が作りましょうという約束を、そこに参加した国々がしたわけです。日本はまだその約束を果たしておりません。ですので、子どもの権利条約というものをきちんと踏まえて、子どもにふさわしい日本という国をつくっていくための行動計画というのをきちんとつくってほしい、そして、そのときにはきちんと子どもたちの意見も聞きながらつくってほしいと思っています。

高見：僕からはただひとこと、人は一人じゃ生きられません。仲間とともに生きますと、人に優しくなるし、当然それは小さな人にも届くでしょうし、小さな人も自分たちの仲間に優しくなれるでしょう。特にこのメッセージはおとなに向かって、伝えたいです。そう、自分を含めたおとなに向かって申し上げたいです。でも、きょうはお招きいただきありがとうございます。これから泣かないで世界の子どもたちを見つめようと思います（笑）

東郷：先ほども、途上国においては、教育というのは一つのラグジュアリーみたいにとられているというお話もあったんですけども、日本は明治維新の前から非常に教育というものが普及し、そして、そういう土台があったからこそ、非常に短期間の間に近代化が進んだという歴史的な事実があるわけですね。やはりこういう面は、日本、特にアジアの国に対して、日本はこの先進国の中で唯一、エイシアン・バリュー、アジアの価値観というのを共有できる国なんですね。ですから、そういう意味で、やはり教育の大切さ、やはりすべての子どもに教育を受ける機会を与えること、これを一緒になって進めていくということが必要じゃないかなと、特に感じています。

大久保依美：日本は何をすべきか、日本に何を求めるかということで、私は考えると三つあって、私は最近、『夜回り先生』という本を読んだんです。



実話で、水谷先生という、夜の繁華街とかを回っていく先生の話です。その本の中で、風俗、暴力団、ドラッグにおぼれた日本の若者たちというのがたくさん出てきます。やっぱり子どもたちに対して日本の社会というのはすごく冷たい目を向けているのが現状で、ほんとうに社会から見放されてしまった若者たちだったんですね。でも、そういう子どもたちも、もとをたどると、おとなたちからの虐待だとか、友達からのいじめとか、助けてほしかったのに助けてもらえなかった結果でそうなっているように思えました。私はすごく日本社会に、助けを求めたくても助けを求めることができない日本の子もた

ちにも、目をもっともっと向けてほしいなと、その本を読んですごく感じました。

繁華街でも、ちょっと柄悪いなとか、思うような若者たちもいっぱいいます。でも、見た目だけで判断したり、偏見をもたないで、もっと子どもたちの内なるところにどんどん踏み入れていこうというおとなの姿勢をもっと出してほしいなと私は思っています。

もう一つですけど、日本の支援の内容を積極的に国民に伝えることが大事なのではないかと私は考えています。支援の内容を積極的に国民に伝えていくことで、ああ、こういう支援が必要な国が今、ここにあるんだとか、そういった興味が広がっていくと思うんです。その興味が広がっていけば、日本のことじゃない、国境を越えてのことでも自分のことのように身近に感じるようになると思うんですね。

もっと日本の支援に、日本政府が、じゃあ、これをやろうよといって支援をするのではなくて、国民の意思をしっかり反映した援助というのをしていくこと、国全体の協力体制、国だけではなく、国民一人一人がつくっていくのが国なのだから、協力体制をつくっていくことが、必要だと私は思っています。

最後に、私も学校に通っていてすごく感じることでですけど、日本の子どもたちという、国内の問題ももちろんですけど、海外のことにも関心がある人となない人での差がすごく激しいと感じるんですね。今、授業などでは、紛争のことだったり、貧困のことだったり、HIVのことだったり、そのたくさん情報を、私たちは授業でいっぱい与えてもらえるんです。でも、そういう環境でありながら、情報を与えられるだけという、あまりにも受動的で、全然それを理解できていなかったりすることがあるんですね。だからこそ、今の教育のあり方というのを、もっと生徒が参画型にすべきだなと私は思っています。じゃあ、その与えられた情報を生かすような、ディスカッションをしてみたり、意見を交換したりできる場をもっと設けることが必要だなと思います。

アグネス：ありがとうございます。今、J8の募集をしています。来年、北海道で行われるJ8の日本代表の募集をしています。応募方法はユニセフのホームページに載っているので、興味ある方はぜひホームページをみてください。対象は高校生までなので、おとなの方は参加できません。もし興味がある方、あるいは自分のお子さんとか友達とか推薦できるようだったら、ぜひホームページをごらんください。

さあ、ほんとうに夜も更けてまいりました。ほんとうに時間が過ぎてしまいました。でも、やっぱりそれだけパネリストの皆さんも胸にいっぱい思いがあって、たぶんその十分の一もきょうはしゃべることができなかったと思います。それだけ子どもたちに対する熱い気持ちはあるんですね。きょうもこのホールはいっぱいです。皆さんが来てくださったというようなことが、子どもたちの未来は明るいと思います。

おとなにとってよくないことは、子どもにとってもよくないことです。それは戦争だってそうだし、テロだってそうだし、環境問題だってそうですよ。これはすべて、やっぱり子どもに一番ダメージを与える、そういう問題なんですよ。

おとながけんかして仲直りして、おとなが自分の欲だけ持って、どんどん生活が進んで、走ってしまう。それは子どもにとっていいわけがないんですね。だから、私たちのすべての行動が子どもたちの幸せか不幸につながっているんです。でも、皆さんのところでは必ず子どもたちのためにできることがあります。それを一生懸命考えることによって、この子どもの権利条約のほんとうの意味が生まれてくるのではないかなと思います。

私たちの国です。私たちが地球の住人です。とりあえず今、私たちは年が少し上なので、子どもたちを一生懸命守らなきゃいけないという責任を与えられている。それはほんとうにつらいことだと思わず、これは私たちの恵みなんだと、次の世代を育てることを許されているんだという気持ちで、ぜひ私もこれから皆さんと一緒に、子どもたちを守っていきたい、そして、子どもたちと楽しく、いろんな意見を交わしながら、この地球をよくしていきたいと思います。

きょうはほんとうに皆さんありがとうございました。

ここで、実は一つのセレモニーがあります。どうかパネリストの皆さん、前に出てきていただけますか。きょうわざわざニューヨークから来てくださった、そして、いろんな話をしてくださったゴータムさんですが、ことし 12 月いっぱい、ユニセフから引退してしまうんです。でも、実は 1973 年からずっと現場を回りながら、世界の子どもたち、そして、ユニセフのために骨を折るような仕事をたくさんやってきてくださったんですよね。ユニセフの中でも一番古い方なんです。

この記念すべき年に、日本でゴータムさんとお会いすることができて、すごくうれしく思うので、ここで私たち世界の子どもたちの気持ちも代表して、ゴータムさんにありがとうと言いたいと思います。

ゴータム：ありがとうございます。子どもたちを代表しまして、そしてまた、ユニセフ、世界を代表いたしまして、皆様、ほんとうに子どもたちのためにこれからもますます子どもたちの未来を助けるお仕事をしてください。ほんとうにありがとうございました。



アグネス：どうもありがとうございました。これからもいろんなところでご活躍を。ありがとうございました。今日は皆さん、ほんとうにありがとうございました。これからもどうぞユニセフの活動、支援してください。ほんとうにありがとうございました。（拍手）



写真：©日本ユニセフ協会